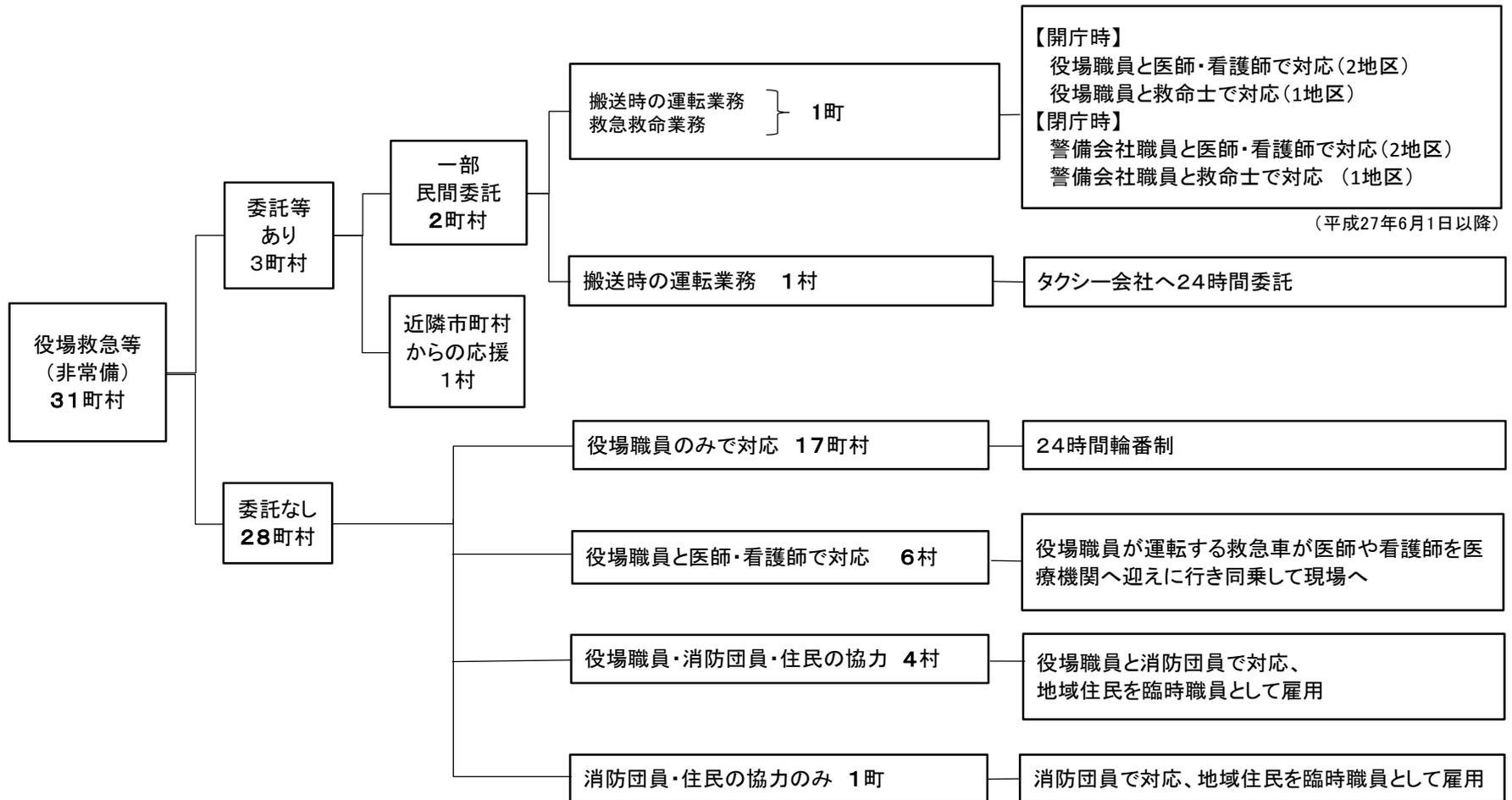


平成27年4月1日現在、常備化されていない31町村の全てにおいて、何らかの救急搬送が行われている。（なお、31町村のうち21町村が離島となっている）

役場救急の対応状況（平成27年5月26日現在聞き取り）



消防非常備市町村における役場救急（概要）

非常備市町村においては、市町村の行政サービスとして、いわゆる「役場救急」が行われている。

例1. 東京都 利島村

人口 341 人

面積 4.12 km²

東京から南に約140kmに位置する、断崖絶壁に囲まれた離島である。



実施体制

役場職員 4名

ストレッチャー積載型1BOX車両 1台

役場の職員が島内診療所まで傷病者を搬送する。
重症で本土への搬送が必要な場合、消防ヘリ等で本土の救命救急センター等に搬送している。

救急搬送件数

年間で3~4件程度

例2. 和歌山県 北山村

人口 486 人

面積 48.21 km²

紀伊半島の中央部に位置し、村の面積の97%は山林である。



実施体制

役場職員 18名(うち5名は救急隊員研修修了者)

高規格救急車 1台

119通報は役場に転送され、役場の職員が24時間体制のシフトを組み、傷病者の搬送を行っている。
搬送先は近隣市町村の救急医療センター等。

救急搬送件数

24件(平成26年中)

※ 平成28年4月1日に広域化し、常備消防となる予定。

消防常備市町村(離島・山間地)における救急業務 (例)

常備化されていても離島に出張所等がない場合、役場職員等による救急が行われている。また、一部の山間部においては、駐在所等の消防吏員と消防団員が連携して救急対応している地域がある。

例3. 新潟県 粟島浦村

人口 366 人

面積 9.86km²

東海岸は平坦な海岸線、
西海岸は奇岩が立ち並ぶ断崖である。



✿ 実施体制

役場職員や島内に常駐する看護師が対応している。臨時のフェリーにて本土の港まで搬送、消防本部の救急隊に引き継ぐ。

日中は、ドクターヘリや県の消防防災ヘリで搬送することもある。

✿ 救急搬送件数

7件 (平成24年中)

例4. 京都府 花背・久多・広河原地域

人口 488 人

面積 99.74 km²

市街地の本署等から出勤すると、峠越えなどで相当の時間がかかる。



✿ 実施体制

消防吏員 1名

ポンプ車 1台、バン型の器材搬送車 1台

花背地区に消防吏員が駐在しており、消防吏員1名と消防団員2名がストレッチャーを積載した器材搬送車で搬送し、救急隊に引き継ぐ。

✿ 救急搬送件数

62件 (平成26年中)

常備消防と「役場救急」で行うことができる処置範囲の違い

「役場救急」で 実施可能な応急手当

- ・自動体外式除細動器による除細動(※)
- ・用手法による気道確保
- ・胸骨圧迫
- ・呼吸吹き込み法による人工呼吸
- ・圧迫止血
- ・骨折の固定
- ・ハイムリック法及び背部叩打法による異物の除去
- ・体温・脈拍・呼吸数・意識状態・顔色の観察
- ・必要な体位の維持、安静の維持、保温

一般人でも可能

- ・経口エアウェイによる気道確保
- ・バッグマスクによる人工呼吸
- ・酸素吸入器による酸素投与
- ・聴診器の使用による心音・呼吸音の聴取
- ・血圧計の使用による血圧の測定
- ・心電計の使用による心拍動の観察及び心電図伝送
- ・鉗子・吸引器による咽頭・声門上部の異物の除去
- ・経鼻エアウェイによる気道確保
- ・パルスオキシメーターによる血中酸素飽和度の測定
- ・ショックパントの使用による血圧の保持及び下肢の固定
- ・自動式心マッサージ器の使用による体外式胸骨圧迫心マッサージの施行
- ・特定在宅療法継続中の傷病者の処置の維持
- ・口腔内の吸引
- ・経口エアウェイによる気道確保
- ・バッグマスクによる人工呼吸
- ・酸素吸入器による酸素投与

応急処置(救急隊員)

- ・精神科領域の処置
- ・小児科領域の処置
- ・産婦人科領域の処置
- ・自己注射が可能なエピネフリン製剤によるエピネフリン投与
- ・血糖測定器を用いた血糖測定
- ・気管内チューブを通じた気管吸引

- ・乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保のための輸液(※)
- ・食道閉鎖式エアウェイ、ラリンゲアルマスク及び気管内チューブによる気道確保(※)
- ・エピネフリンを用いた薬剤の投与(※)
- ・乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保及び輸液
- ・低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

※は心肺機能停止状態の患者に対してのみ行うもの

医師の具体的指示が必要(特定行為)
省令で定める救急救命処置

救急救命処置(救急救命士)